

## 令和元年度 第1回広島大学大学院法務研究科教育課程連携協議会概要

日時 令和元年9月19日(木) 10時～12時13分  
場所 広島大学東千田総合校舎会議室  
出席者 日本弁護士連合会法科大学院センター 副委員長  
広島弁護士会 弁護士(鯉城総合法律事務所) 谷井 智  
広島弁護士会 弁護士(兒玉法律事務所) 犬飼 俊哉  
広島県総務局総務課政策監 木下 美樹生  
中国電力株式会社コンプライアンス推進部門担当部長 川本 賢一  
パナソニック株式会社理事、同リーガルセンター所長  
(ライフソリューションズカンパニー担当)  
(兼)本社法務・コンプライアンス本部国際取引管理部長 三輪 淳之  
神戸大学大学院法学研究科 実務法律専攻長  
(法科大学院長) 教授 宇藤 崇  
広島大学大学院法務研究科 研究科長 教授 秋野 成人  
広島大学大学院法務研究科 副研究科長 教授 野田 和裕

陪席 東千田地区支援室 宮脇室長、泰田主査、野田主査

### 協議会概要

#### 1 議長の選考

委員による互選の結果、宇藤委員を議長として選考した。

#### 2 概要説明

秋野法務研究科長から、資料3に沿って、「法曹養成プロセス教育としての教育システムの見直し」及び「課題」についての概要説明を行った。

#### 3 意見交換

概要説明を受けて質疑及び意見交換を行った。その概要は次のとおり

○(委員) 今年、合格率が上がっている理由、また平成29年度に低迷した理由は。

[研究科] 神戸大学から助言いただき、それまでのインプットに偏ったものから、アウトプット重視にカリキュラムを変えた成果が出てきている。論述(論理的な文章)が書けるようにするために、インプットの方法や有り様をどうすべきかを考えて改善に取り組んだ。

平成29年度は、法務研究科の成績上位者も不合格となっていた。アウトプットを考えない勉強の仕方が合っていなかった。

○(委員) 講義を参観している。未修者対象の授業ではまだ基本的なところが飛

ばされ、判例中心の勉強になってしまっているようだ。法律が構造として要件効果であり、この論点で条文を含めて分析することを修得させ、判例が何を修正しているのかに気付かせることが重要である。

要件効果にはっきりと目が向いている授業はまだ見受けられないかなという状況である。

- （委員） 要件効果をあてはめたら、こういう効果が出るということが基本・基礎であることの気づきが重要。

少人数化しているので、膝を突き合わせて指導することにより、どこが弱いかを早く気付いてあげて、上昇気流にいかに乗せるか。

司法試験選択科目の充実については、各自のセールスポイントを作る上で、実務を知ること、専門弁護士との触れ合いが必須であるから、弁護士の活用もあるのではないか。

[研究科] 選択科目の充実は、学生からも切実な要望としてある。

[研究科] 他大学法科大学院では、学部では知識を記憶するのみであるのを、条文構造の解析を徹底して行うことで意識を変えているようである。

広大では、気付いても忘れていることもあって、上昇気流に乗せることはなかなか難しい。学びの中での気づきは極めて重要であることを意識づけなければならない。（企業の方に）昨年から企業法務の説明をしてもらうなど、様々な機会を通じてようやく気づきはじめているところである。

- （委員） 座学だけでは、（仕事をする上では）役に立たないことは、理解していただいているようである。

未修者に対しては、進み具合や内容のレベルとの関係で混乱しついていけないということになりやすいので、親切なフォローをするとともに、基礎部分の充実が必要ではないか。

- （委員） （まだ参観されていない方がいれば）広大の授業も一度ごらんになっていただくこともよいと思う。

#### ■課題について

- （委員） 学生の中身は変えられないが、提供する内容（サービス）の向上を図ることは授業の構成要素をパーツに分解して個々のスキルアップを図っていくなどできると思うが、その視点がないのではないか。

[研究科] 若手の教員はサービスとしてとらえており、懇切丁寧なレジュメを作成しているが、授業の内容をまとめるという学生の考えるところをなくしてしまうことを懸念している。

大学は、サービスの提供のしかたに慣れていない。授業の完成度を高める

さらなる工夫は必要である。

- （委員） 他大学でゼミを担当している。

授業のスピードが速いについていけない、予習・復習のバランスも分からないについていけないという意見もあって、パワーポイントを使用し、手厚いレジュメも提供している。学生のニーズはある。

ここまでするかという考え方もあるが、授業にそっぽを向き、予備校などを頼りにされてしまうのもどうかと思われる。

- （委員） 法科大学院は、インプットしなくてはいけないのか。知識を教えることはやめて、法を読み解く力を与えることに転換することはできないか。

法は山ほどあり、全てを教えることはできない。

[研究科] 刑法分野では「法を読み解く力を重視する指導」を取り入れているが、今までのやり方とまったく違うので、学生がとまどうことになる。研究科全体での取り組みが必要。

- （委員） 法学部からの法曹養成教育の取り組みについて、ぜひ具体化をしてほしい。

予備校を活用するのもひとつの方策ではないか。

[研究科] 学生は答案練習を自主的に行う際に、予備校を活用しているようである。

- TKCの全国学力確認試験などを利用し、学生が内向きにならないようにしている。

- （委員）（就職に関連して、例えば）民間の団体による双方向形式の研修も活用すれば、そういった経験が就職セーフティネットにもつながるのではないか。法科大学院を修了していても、採用にあたっての面接で落ちる人もいる。

#### 4 その他

##### ■これからの法曹像について

- （委員） 専門職大学院がなぜできたのかを常におさえて、受験テクニックではなく、人が人を育てることが重要である。

自分がどう活躍していくのか、どう生きていくのか先を見て育つ視野の広い学生を作ればよい。日本は少子化だが、世界の人口は増えており、マーケットはある。

- （委員） 専門性は実務に就いてからでよい。法科大学院は、法の仕組みそのものの理解など基本に集中してほしい。

いつ、どういう法律が来ても対応可能な人材が求められる。

- （委員） 法科大学院は中四国では2校であり、広大は重要な位置にある。

社会に貢献できる人材を輩出いただきたい。そのための協力はしたい。

- （委員） 政令指定都市には法科大学院が1校は存在してほしい。法曹への機会を喪失させてはいけない。

関西などの法科大学院に行かせる経済力が皆にあるわけではない。

行政を目指す場合、対人折衝への対応として、面接手法くらいは身につけて採用試験に臨んでほしい。

[研究科] 貴重なご意見ありがとうございました。

(以上)